

緊急銃猟制度などクマ対策のさらなる充実を求める意見書

今年度、北海道内ではヒグマに関する被害が相次ぎ、死者が出る大変痛ましい事故が2件発生しています。環境省の発表によると、クマによる人身被害は、全国で11月末までに死者が13名と過去最多となっています。市街地や人家の周辺などで発生しており、地域行事の中止や子供の通学の送り迎えなど、市民生活全般に大きな影響が出始めています。

そのような中、9月から改正鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が施行され、市町村において緊急銃猟が実施可能となりました。しかしながら、現制度では、けがへの補償などにおいて、ハンターが安心して駆除に当たることが困難な状況であり、地域でより円滑な緊急銃猟の実施が可能となるよう、必要な制度改善が求められます。

また、市街地へのクマ出没による地域経済への影響を踏まえ、クマ対策に必要な資材の購入費やハンターへの報酬の引上げなどのために、財政支援を抜本的に強化することも必要です。

よって、国におかれましては、緊急銃猟制度の円滑な運用とともに、クマ被害による地域経済への影響を最小限に抑えるため、ハンターの身分的保障と公務災害補償の対象とするなどの処遇改善や十分な予算措置が講じられるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月12日

北海道江別市議会

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
環境大臣